

各府省の業務改革の取組及び機構・定員への反映状況（概要）

平成27年12月
総務省行政管理局
内閣人事局

- 「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」(平成26年7月25日閣議決定)に基づき、各府省は、総務省が策定する「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえて、業務改革に取り組み、これを基に毎年度の機構・定員要求を行い、内閣人事局は、こうした各府省の業務改革の取組を、機構・定員審査に適切に反映することとされている。
- これを受け、平成28年度の機構・定員審査において、各府省が取り組むこととした業務改革の内容を取りまとめ、公表するもの。

業務改革の取組(主なもの)

⇒ 各府省の詳細な取組については別表参照

○ 行政のICT化の推進

- 機能性表示食品制度に係る届出手続のオンライン化による確認作業の簡略化【消費者庁】
- 税務署の資産課税部門において、システムの改修により、所得税申告書の添付書類によらず申告内容の確認が可能となったことに伴い事務フローを見直し、事務実施体制を合理化【財務省】

○ 業務の必要性・実施体制の見直し

- 業務の実施状況の定量的な把握に基づく分析結果に基づき、事務所等の中で業務量格差是正の観点から、定員配置を適正化することにより、増員を抑制しつつ、増大する業務量に対して機動的に対応【警察庁、法務省、財務省、厚生労働省、国土交通省】
- 出先機関における契約に係る支払い業務や、諸手当認定・給与支払い事務等の内部管理業務を上位組織に集約【国土交通省】
- 刑事施設において、決裁文書の一括化や決裁者の見直し、文書及び情報の一括管理等の推進、被収容者の物品に関する事務処理の集約等により、業務実施体制を簡素化【法務省】

○ 民間能力等の活用

- 検疫所で増加を続ける輸入食品検査業務の一部を民間事業者へアウトソーシング【厚生労働省】
- 仙台空港（国管理空港）の運營業務の民間委託化【国土交通省】
- データの入力作業等の機械的な業務について非常勤職員等を活用【総務省】

機構・定員への反映状況

各府省は、上記のような業務改革に取り組み、これによる合理化（約▲2,000人）を含め、政府全体で、平成28年度の減員は、▲5,749人。増員（4,832人）との差引で、▲917人の純減となっている。